#### 意識改革から身体拘束ゼロを達成

済生会松山老人保健施設にぎたつ苑

#### 1 施設の概要

当該施設にぎたつ苑は、松山市街地北西部に位置し、済生会松山病院の併設施設である。済生会松山病院の移転新築に合わせて、平成4年5月1日に開所し、以後地域住民のための福祉活動に励み、医療と福祉を連携させた総合体制づくりに日夜努めており、今年で11年目を迎える。

入所定員は80名(うち短期入所療養介護10名)で、平均年齢83~85歳、平均要介護度3.1~3.2、ほぼ90%の入所者が痴呆を有している。延べ利用者数は月平均2,433名となっている。

そのほか、介護保険事業として、通所リハビリテーション、訪問介護、福祉用具貸与の各事業のほか、併設の居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション (訪問看護、訪問入浴)、在宅介護支援センターと連携を持ち、地域の福祉サービスの拠点となるよう活動している。

# 2 身体拘束ゼロへの取り組み

身体拘束廃止に取り組むにあたって、まず、厚生労働省の指針である「身体拘束ゼロへの手引き」を全職員必読とし、身体拘束に関する知識、理解の統一化及び意識啓発を図った。

身体拘束廃止委員会は、平成 13 年 7 月に設置。施設長を筆頭に各部門・部署から 1~2 名ずつの合計 13 名のメンバーにより、原則月 1 回委員会を開催することとした。

委員会では、拘束状況の報告、廃止事例、廃止困難事例及び代替措置の検討などの情報交換のほか、やむを得ず拘束を行う場合の家族への説明事項などを協議した。また、これと並行して、身体拘束廃止関係の研修会やリスクマネジメント研修会にも積極的に参加。参加した職員はその内容を全職員に伝達し、介護の基本姿勢や身体拘束廃止の浸透を図ることにより、施設全体が一丸となって取り組む体制づくりを行った。

平成 14 年 5 月、愛媛県身体拘束ゼロ作戦推進事業におけるモデル施設になり、同年 7 月から 10 月まで月 1 回、身体拘束廃止支援チーム(老健看護師 2 名及び作業療法士 1 名の計 3 名)による施設訪問が行われた。当該訪問により、身体拘束を行っている原因や入所者の課題分析、身体拘束を行わないための代替方策、日課やタイムスケジュール及び職員の勤務体制など、サービス全般に渡る助言を受け、施設では、職員間で意見交換を行い、更なる検討を重ねた。

# 3 具体的な取り組み

(1) 拘束の現状

7月:Y字ベルト...6名 (ミトン手袋...1回のみの使用)

8月:Y字ベルト...1名(夜間帯のみ) 座位ホルダー...1名

9月: Y 字ベルト...座位ホルダー...1 名

(2) 拘束の理由及び対応

早朝・夜勤帯の人手が少ないうえに、構造上死角があって、転倒の危険 が高い人にはベルトをせざるを得ない。

### <助言>

ア 良肢位でのシーティングに努めるなど、シーティング方法の検討を してはどうか。

イ 椅子やソファーベッドで過ごしてもらう。

#### < 対応 >

ア・車椅子そのものの選定を検討する。

- ・対象者の座位能力のチェックを行い、車椅子座面・背面の補助パッドの工夫やクッション類の見直しを行った。
- イ 食事のときに肘掛け椅子、食後にソファベッドへの移乗を積極的に実施した。

#### <結果>

- ア・低床型車椅子をテスト使用したが、身長があわず自力立位動作の障害となったので採用しなかった。
  - ・車椅子のフットレストを上げて足底を床につけたり、フットレスト の高さを調整して安定させた。
  - ・座面については「合皮」より「ナイロン」のもののほうが滑りやすく姿勢が崩れやすいので、合皮製の車椅子に交換し、これと合わせてクッション類をうまく組み合わせることで、ずり落ち防止目的の Y 字ベルトの廃止ができた。
- イ ソファの使用は利用者もリラックスできて、自分からソファに座りたいとの意思表示も出るようになり、ソファ等に座っている間はベルトの必要がなくなった。

日勤帯で入浴介助に2人の人手をとられると、フロアに残るのが2~3名 なので、転倒の危険が高い人にはベルトをせざるを得ない。

#### < 助言 >

パートを入浴時や食事介助時に入れて、人手を必要なポイントに増や せないか。

# < 対応 >

入浴時間帯に介助者1名を時間採用した。

## < 結果 >

フロアに残る職員が一定数確保され、見守り強化が可能になり、拘束 対象者に行動が合わせやすくなった。

デイケア利用の方で、家族の迎えがあるまで入所で預かる場合に、家族 からベルト使用の希望がある。

## <助言>

出勤体制をフレックスにして、人手を必要なポイントに増やせないか。 <対応>

デイケアの勤務体制を見直した。

#### <結果>

時間延長のデイケア利用者がいる場合もデイケア職員が見守りする ことが可能となり、ベルトをする必要性がなくなった。

転倒を繰り返す利用者の家族からベルトの使用を強く希望される。

#### <助言>

安易な拘束は、利用者本人の人間の尊厳を傷つけるとともに、安全性の確保という意図とは反対に利用者の ADL の低下を招き、結果抑制死につながるものである旨をご家族に理解していただく。

# < 対応 >

ベルトを希望されるご家族には、拘束廃止の趣旨を説明し、見守り体制の強化を行うことによりベルトをはずしていくことの理解を求めた。

## <結果>

見守り体制の整備と並行してベルトをはずすことができた。ずり落ちや立ち上がり防止のために座位ホルダーをしている。

#### < 助言 >

座位ホルダーが、ずり落ちや立ち上がり防止の目的を果たしていると は思えないうえ、視覚的にも圧迫感がある。はずしても問題ないので はないか。

また、急に椅子から立ち上がる可能性のある方は、フットレストから 足を下ろしていたほうがいい。

## < 対応 >

肘掛け椅子やソファベッドへの移乗を積極的に実施しながら、少しづ つ座位ホルダーをはずして様子をみた。

# <結果>

はずしても問題ないため、座位ホルダーを除去した。

# (3) その他

このほか、エレベータの前の雰囲気づくりとして、暗かったので電気をつけて明るくする、エレベータ前の柵は視覚的な拘束感があるため、当面はレースのカーテンをつけて雰囲気を和らげ、今後柵自体の撤去を検討することとした。 この他に現在検討している事項は次のとおりである。

- ・ 畳スペースについては、場所がサービスステーションから離れていること や高さ(段差)があるなどにより、活用されていないので、有効利用を検討 する。
- 広い廊下を活用して、一角にソファ等を置いて「くつろぎスペース」を作り、 過ごし方の多様化を図る。
- 低床ベッドを導入する。
- ・ 視覚的な拘束感を無くすため、サービスステーションのカウンターのガラス戸を撤去する。

## 4 取り組みによる効果、影響

委員会発足後、直ちに現状把握の必要度の分析を行い、委員会メンバーによるリーダーシップと相互の意見交換により、1ヶ月足らずで身体拘束は大幅に減少した。これらは職員のリスク管理意識から来ていたものであった。

しかし、それ以降の廃止は一進一退で、委員会開催時にも委員間で意見が分かれ、特に Y 字ベルトに関しては廃止困難な事例として残ることになった。同時期に行われた職員意識調査においても、「スタッフが少ないときには拘束はいたしかたないと思うか」の問いに対し、92%の職員が、少しあるいはそう思う、と答えている。

平成14年5月、身体拘束廃止のモデル施設を引き受けるという施設長の決断に、新たに職員全員が震撼したが、これを契機として低迷していた委員会の雰囲気にも再び活気が出始め、「モデル施設として結果を出そう」という意識が高まり、職種を問わず全職員の意識統一と協力体制が生まれ、身体拘束廃止に向け取り組んでいく機運が生まれた。

まずは、対象者の残存機能の確認や向上を目指したリハビリを計画し、積極的に 実践した。また、入所者の活動面・行動面の制限を行うのではなく、職員が利用者 の行動に合わせるような姿勢が生まれた。これらは、現場介護員主体の取り組みで あったが、他職種の者も時間があれば対象者のところに集まるようになり、こうし た見守り体制の強化とあいまって、予想以上の効果を上げていった。

また、拘束廃止支援チームの訪問によるアドバイスは、職員の考えを柔軟にし代替案やアイデアを引き出すなど、サービスの質向上の取り組みの契機となり、その結果、拘束廃止が困難だと判断していた事例についても職員全員が一丸となって取り組むことで、廃止を達成した。

しかし、当施設においても、入所者への関わりが希薄になりがちだとの意見も聞かれ、職員が入所者の生活にどうかかわるのかが今後の課題になっている。

# <現在に至る推移>

	H13.8.3	H13.8.29	H14.6.14	H14.8.8
ベッド柵	19	5	0	0
腰ベルト	1	0	0	0
Y 字ベルト	8	6	3	0
ミトン	6	3	2	0
介護(つなぎ)衣	1	1	0	0

#### 4 まとめ

施設職員は、職務上かなりのストレスを持って日々の業務に追われている。身体 拘束廃止を実践していくうえで、事故防止のストレスが新たに加わった。

取り組むに当たって、理想と現実のギャップに対する戸惑いは大きく、スタッフ 全員がすぐにその方針を理解・認識・受容し実践できたわけではない。

当施設では、委員会発足後1年以上をかけて紆余曲折しながら進んできたが、その分、その結果と成果が現れたとき「やればできる」という自信や仕事に対する誇りが持てるようになり、スタッフの成長を感じることができた。

モデル施設として身体拘束支援チームの助言を受けたことは、身体拘束を根本から見直す良い機会を得ることができた。

今後も月1回の身体拘束廃止委員会は存続し、教育・業務改善・リスク管理・家族対応のあり方等に継続的に取り組みながら、入所者とその家族から安心と信頼の寄せられる施設として、環境づくりに努めていきたい。